

**令和5年度
大野城市職員採用試験
募集要項**

【9月17日（日）実施分】

一般事務B（高卒者対象）

一般事務C（身体障がい者対象）

管理栄養士F

1. 採用職種・採用予定人数・受験資格・職務内容

採用職種	採用 予定 人数	受験資格	職務内容
一般事務B (高卒者対象)	1人	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人	一般行政事務 に従事
一般事務C (身体障がい者対象)	2人	次の要件をいずれも満たす人 ① 身体障害者手帳の交付を受けている人で、平成元年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人 ② 活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応できる人	
管理栄養士F	1人	次の要件をいずれも満たす人 ① 平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 ② 管理栄養士の資格を有する人または令和6年3月31日までに資格取得見込みの人	栄養指導等に関する業務及び一般行政事務に従事

- 「B」「C」「F」の記号は、受験資格を区分するものであって、採用後の処遇などに差をつけるものではありません。
- 採用人数は予定であり、変更することがあります。
- 採用基準に満たない場合は、合格者なしとなることがあります。
- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は、受験できません。
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 大野城市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- 次のいずれかに該当する外国籍の人は受験できます。なお、任用に際して制限があります。詳しくは〔外国籍職員の任用について〕をご確認ください。
 - ・ 永住者、特別永住者
- 外国籍の場合、法令により就職が制限される在留資格の人は受験できません。

2. 試験日程及び会場

試験区分	日時	会場			
一次試験	<u>令和5年9月17日(日)</u>				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 一般事務B 一般事務C </td> <td style="width: 50%; text-align: center;">9:00~13:00</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">管理栄養士F</td> <td style="text-align: center;">9:00~15:00</td> </tr> </table>	一般事務B 一般事務C	9:00~13:00	管理栄養士F	9:00~15:00
一般事務B 一般事務C	9:00~13:00				
管理栄養士F	9:00~15:00				
二次試験	令和5年10月21日(土) ※予定	大野城市役所(予定)			
三次試験	令和5年11月18日(土) ※予定				

- 一次試験の開始は9時30分の予定です。開始から30分以上遅刻した場合は受験を認めません。
- 一次試験の終了時間は現段階での予定であり、変更することがあります。
- 二次試験及び三次試験の日時と会場は、合格者に通知します。
- 試験会場は席により冷房の効き具合が異なります。調節のできる服装でお越しください。
- 試験会場には利用できる駐車場はありません。
- 身体に障がいがあり、やむを得ず自家用車での来場が必要な人は、申込時に人事マネジメント課までご相談ください。
- 車イス利用などにより、受験に際して特に配慮を希望する場合は、申込時に人事マネジメント課までご相談ください。

3. 試験種目

試験区分	職種	試験種目
一次試験	一般事務B 一般事務C	① 教養試験（高卒程度、40題 120分） ② 事務適性検査（10分） ③ 職場適応性検査（20分）
	管理栄養士F	① 教養試験（大卒程度、40題 120分） ② 職場適応性検査（20分） ③ 専門試験（30題 90分）
二次試験	全職種	① 面接（エントリーシートを使用） ② 論文試験（1,200字、90分）
三次試験	全職種	面接（エントリーシートを使用）

- 試験はすべて日本語による出題・質問で行い、それに対応する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。また、点字または拡大文字による試験は行いません。
- 面接試験の質問はすべて口頭により行い、動作を指示された場合を除き口頭で応答していただきます。
- 二次・三次試験の種目は変更する場合があります。その場合は、合格者に通知します。

4. 試験内容と出題分野

試験種目	試験内容と出題分野		
教養試験	一般的な知識などについての択一式による筆記試験 (社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能)		
事務適性検査	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">専門試験</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">管理栄養士</td> </tr> </table>	専門試験	管理栄養士	職務に必要な専門知識などについての択一式による筆記試験 (社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営)
専門試験	管理栄養士		
職場適応性検査 (性格検査)	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からみる検査		
面接	主に人物についての面接による試験		
論文試験	課題に対する理解力及び文章表現力、構成力などについての筆記試験		

5. 受験手続

受験申し込みは、【オンライン申請】【持参】【郵送】のいずれかの方法で受け付けますが、できる限り、オンライン申請で申し込んでください。

【オンライン申請】

受付期間	令和5年7月14日（金）～8月4日（金）
申込方法	<ol style="list-style-type: none">① 受験申し込みは、市ホームページ（市政情報＞職員採用情報＞市職員採用試験＞令和5年度市職員採用試験）の「オンライン申請」から行ってください。なお、エントリーシート（所定の様式）を作成のうえ、添付ファイルとして必ず登録してください。② 申し込み完了後、『大野城市 職員採用試験（一般事務B（高卒者対象）・一般事務C（身体障がい者対象）・管理栄養士F）申請受け付けのお知らせ』メールが届きます。③ メールに記載されている申請番号は、受験番号の確認に必要ですので、必ず記録してください。④ 申し込みから2時間経過しても『大野城市 職員採用試験（一般事務B（高卒者対象）・一般事務C（身体障がい者対象）・管理栄養士F）申請受け付けのお知らせ』メールが届かない場合は、人事マネジメント課にご連絡ください。⑤ 申し込み内容に不備がある場合は、人事マネジメント課から連絡します。
受験票	<ol style="list-style-type: none">① 受験番号は、申請番号を受験番号確認表と照合して確認してください。② 受験番号確認表と受験票の様式は、令和5年9月4日（月）に市ホームページに掲載します。③ 受験番号確認表を見て、申請番号から受験番号を確認してください。④ 受験票は、市ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記入、6ヵ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cm、裏面に氏名を記入）を貼付のうえ、一次試験に持参してください。
注意事項	<ul style="list-style-type: none">・ 通信障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。・ 携帯電話からは申し込みできません。・ 申し込み後に届く『大野城市 職員採用試験（一般事務B（高卒者対象）・一般事務C（身体障がい者対象）・管理栄養士F）申請受け付けのお知らせ』メールを誤って削除しないでください。・ メールアドレスは、パソコン用のアドレスを登録してください。・ ドメインの指定受信をしている場合は、「@mail.graffer.jp」と「@city.onojo.fukuoka.jp」を受信できるようにしてください。
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 9月17日（日）実施分の申し込みは1人につき1職種のみとします。・ 申し込み後の職種変更はできません。

【持参】【郵送】

<p>受付期間</p>	<p>令和5年7月14日（金）～8月4日（金） 【持参】 受付時間8時30分～17時00分（土曜・日曜日は除く） 【郵送】 8月4日（金）までの消印があり、書類が完備しているもの限り受け付けます。</p>
<p>提出書類</p>	<p>○申込書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ※の欄は何も記入しないでください。 ・ 写真票には、最近6ヵ月以内に撮影した写真（上半身、脱帽、正面向き、縦4cm×横3cm、裏面に氏名を記入）を貼付してください。 ・ 裏面の郵便はがきには、宛先を記入し、63円切手を貼ってください。 ・ 申込書を市ホームページからダウンロードした場合は、①必要事項を記入のうえ、②受験票の部分を切り取り、③郵便はがきの裏面に貼付してください。また、④はがきの表面に受験票の送付先となる宛先を明記し、申込書及び写真票と一緒に提出してください。 <p>○エントリーシート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページからダウンロードもできます。 <small>（市政情報＞職員採用情報＞市職員採用試験＞令和5年度市職員採用試験）</small> <p><注意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての書類は、黒色のボールペンまたはインクで記入してください。 ・ いったん受理した書類は、いかなる理由があっても返却しません。
<p>受験票</p>	<p>受験票は、申込受付締切り後に郵送します。9月14日（木）までに受験票が届かない場合は、直ちに人事マネジメント課へ連絡してください。</p>
<p>注意事項</p>	<p>【郵送】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郵送するときは、特定記録郵便で送付するようにしてください。 ・ 締切間近のときは、特定記録郵便に加え、速達で送付してください。 ・ 書類不備のときは再提出となります。早めに郵送してください。 ・ 宅配便、メール便での受付は行いません。また、特定記録郵便（または簡易書留）以外での郵便事故等に対する対応は行いません。
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月17日（日）実施分の申し込みは1人につき1職種のみとします。 ・ 申し込み後の職種変更はできません。

6. 合格発表

試験区分	日時	場所
一次試験	令和5年10月6日（金）9:00	市役所北側掲示板
二次試験	令和5年11月上旬（予定）	
三次試験	令和5年11月下旬（予定）	

- 都合により、日時を変更する場合があります。
- 一次試験は合格者に、二次試験及び三次試験は受験者全員に、それぞれ文書で通知しますが、郵便事情などにより延着または不着となることがありますので、必ず掲示板で確認してください。合格者は合格発表の日から5日間経っても合格通知が届かない場合には、直ちに人事マネジメント課まで連絡してください。
- 市ホームページでも発表する予定です。
- 電話での可否の問い合わせにはお答えしません。
- 合格発表の後、受験者本人に対して試験結果を開示します。詳しくは、試験会場で係員が説明します。
(簡易な手続きによる開示は、期間が限られます。)

7. 合格から採用まで

三次試験合格者には、受験資格を確認するための証明書類などを提出していただき、書類審査の上、最終合格者として決定します。最終合格者は採用候補者名簿に登載され、令和6年4月1日以降、必要に応じて名簿登載順に採用（原則として6ヵ月間は条件付採用）されます。

なお、受験資格がないこと、または申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消します。

8. 勤務条件

給与・諸手当	<p>【初任給】</p> <p>大卒 203,000 円程度</p> <p>短大卒 182,000 円程度</p> <p>高校卒 168,000 円程度</p> <p>※地域手当を含む。</p> <p>※学歴、職歴などによる加算あり。</p>
	<p>【諸手当】</p> <p>扶養手当、通勤手当、住居手当 等</p> <p>※このほか、期末・勤勉手当（ボーナス）として、年 4.4 か月の支給あり（令和 4 年度実績）</p> <p>※条例等の改正により変更となる場合があります。</p>
勤務時間	8:30～17:00（職場によっては異なる場合があります。）
休日・休暇	土曜・日曜日、祝日及び年末・年始（職場によっては異なる場合があります。）この他、年 20 日間の年次有給休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産など）などがあります。
研修制度	市職員としての意識の改革と資質の向上を図り、多様化する行政ニーズに対応していくための専門知識や技術の習得などを目的として、新規採用職員研修、専門研修などを実施しています。新規採用職員研修では、市の概要や接遇の基本、公務員としての心構えなどを学習します。

〔外国籍職員の任用について〕

外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当する職務及び「公の意思形成への参画」に該当する職には任用されません。なお、その他の処遇などについて、国籍により差をつけることはありません。

「公権力の行使」に該当する職務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が義務や負担を課す内容を含む業務 ・ 関係者の権利や自由を制限する内容を含む業務 ・ 関係者に対して強制力をもって執行する内容を含む業務
「公の意思形成への参画」に該当する職	部長・福祉事務所長職、課長・室長職等

[大野城市職員採用試験受験ガイド（令和4年度の実施状況）]

職種	申込者	受験者	一次合格者	二次合格者	採用者
一般事務A (大卒者対象)	134人	106人	30人	29人	7人
一般事務B (高卒者対象)	33人	25人	7人	4人	2人
一般事務C (身体障がい者)	9人	5人	2人	2人	1人
一般事務D (大卒者対象)	282人	194人	15人	6人	3人
保育士E	18人	16人	6人	5人	3人